

県南広域振興局長告示第66号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第1項の規定により、指定相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成23年4月8日

県南広域振興局長 田村均次

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	変更年月日
0330500042	相談支援事業所「しょうふう」	花巻市石鳥谷町中寺林第7 地割46番地3	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	平成23年4月1日
0331500058	白梅の園相談支援事業所	奥州市前沢区字田畠7番地 1	社会福祉法人白梅会	〃